

令和2年度 第2回富山市高齢者総合福祉プラン
(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画) 策定懇話会 議事録

1 日 時 令和2年11月26日(木) 午前10時～午前11時45分

2 場 所 富山市役所8階 大会議室

3 出席者 出席委員 12名 欠席委員 1名

【委員】野尻委員(座長)、相山委員、福田委員、松原委員、野入委員、高原委員、
岩井委員、久世委員、高山委員、藤井委員、島田委員、河上委員
(欠席：菱田委員)

【事務局】酒井福祉保健部長、岸福祉保健部次長、高畠福祉保健部次長、宮崎福祉保健
部参事(保健所保健予防課長)、横山保健所地域健康課長、片山介護保険課長、
土地長寿福祉課長

4 次 第

(1) 議 事

富山市高齢者総合福祉プラン(素案)について

5 質疑応答

委員

第7期計画の最終年である今年はコロナの影響が大きかったと思うが、検証・
分析という視点で、第7期計画の達成状況を教えてほしい。

また、感染状況の中でも高齢者の閉じこもり予防は非常に大切だと思う。地域
によっては人数制限や感染症対策を行い、取組を実施しているところもあるが、
なかなか実施できない地域もある。地域に働きかけを行うことは難しいと思う
が、配慮をお願いしたい。地域によって偏りがでてきている状況を踏まえ、推進
をお願いしたい。

事務局

令和元年実績ベースでは、第1回懇話会時に示したとおり、100%以上達成
している指標は全124指標のうち31指標、80%～99%達成しているもの
は60指標であった。全体の7割が80%を超えており、コロナの影響がなけれ
ば概ね順調であると考えている。

地域差については、包括の地域によって、感染によりシャットアウトしている
ところもあれば、少しずつ再開している地域もある。いただいたご意見を踏まえ、
政策を進めていきたい。

事務局

介護保険事業計画の進捗率については、地域密着型関係の施設で3点目標に至
らなかった。定期巡回・随時対応型訪問介護看護では4施設を目標としていたが、
実績は2施設であった。認知症対応型通所介護では2事業所を目標としていた

が、実績は1事業所であった。看護小規模多機能型居宅介護では5事業所を目標としていたが、実績は1事業所であった。

3年前の計画ではあるが、当初は給付等も右肩上がりの状況であり、事業者の意向等も踏まえながら、多少市としても政策を加味した上での目標であった。今思うと、高めの目標であったと感じている。

委員

今回の社会福祉法の改正はこれまでの体系を変えるようなとても大きなものであったと（事務局は）認識されていると思う。

今回の高齢者総合福祉プランの素案は、これまでの計画を大事にしながら、それに加えていくような形で構成されていると思う。今回の改正で大きく取り上げられているのは、地域共生社会である。地域福祉計画あたりで述べられていると思うが、資料1の1ページ「他の計画との関連」にあるように、横串あたりをどのように計画に位置付けるかがポイントである。

資料1の10ページ「基本方針3」の「基本施策1」の「地域ふれあい・助け合い・支えあいの推進」に「地域共生社会の推進」が位置付けられている。他の計画との関連性もあると思うが、ここに位置付けることで富山市の目指す地域共生社会が具現化できるのかが少し気になる。地域共生社会は高齢者だけでなく、障害者・子どもも含めて多様であり、これまでの福祉分野に横断的に対応する内容として位置付けられている。この点についてもう一度確認をしてほしい。

地域共生社会にも関連するが、今回示された素案では、地域づくりに関する内容が点在していると思った。例えば、資料1の8ページに「地域ぐるみの介護予防の推進」、同じページに「地域を支える多様な担い手への支援」、9ページには「市民意識の啓発」、「世代間交流の推進」、10ページには「日常生活支援サービスの推進」が書かれている。現場は（この項目が）単品で出てきても、対応がしづらい。「地域づくりを行っていく」ということを分かりやすく示してほしい。地域共生社会に向かって動いていくときもフットワークがよくなると思う。

資料2の116ページ「リハビリテーションサービス提供体制の整備」について、これは介護者の方がリハビリをするということか、それとも本人がリハビリをするということか。

もしも介護者がリハビリをすることだとすると、予防が必要な介護者をターゲットとした新規の取組だと理解できるが、本人のリハビリであれば、本人がリハビリで機能回復を行うことは介護者支援につながらないと思う。なぜなら、本人の動く力が向上することで、介護者はそれを見なければならなくなり、介護者負担が増大するからである。本人のリハビリだとしたら、介護者への支援として位置付けることは苦しい。

資料1の9ページ「市民意識の啓発」の取組として「福祉教育の推進」が挙げられており、その中に「世代間交流」が述べられている。さらに同じページにも基本施策3として「世代間交流の推進」が述べられている。2つの項目に分けているにもかかわらず、内容が「世代間交流」とかぶっている。福祉教育の推進にはもっと多様なアプローチがあるので、そういったところにもっと目を向けてほしい。

事務局

地域共生社会は高齢者総合福祉プランだけでなく、福祉政策全体にかかることである。これまでの考え方や方向性を説明すると、こういった理念が継承されたのはここ数年のことであり、富山市としては昨年、福祉政策課で徐々に地域福祉計画を作成した。これまでは、厚生労働省の体系に合わせて、障害者、子ども、高齢者と分けて施策に取り組んでいた。昨今、法的な問題もあるが、老老介護や老障介護など問題が複雑になってきたため、提唱された。昨年、地域福祉計画を作成し、組織も社会福祉課から福祉政策課に名称を変えた。福祉全般、子どもも含めて総合的に俯瞰して整理できるような体制をとりたいと思っている。これまでの計画の流れの中でそれぞれを推進していくとともに、横のつながりをいかに持たせるか、いかに連携していくかが総合的な市民サービスに繋げていくために重要となる。

それぞれの計画で地域共生社会について具体的に記載すると、汎用性がききづらくなるため、今回のプランの素案では、こういった視点が大事だということ盛り込んだ。地域共生社会は共通認識として、今後はそれぞれの計画にこの視点がでてくると思う。お互いに意識しながら、それぞれの事業を進めていくことが重要であり、高齢者総合福祉プランだけでなく、市の福祉プラン全体の中で地域共生を共通認識として、事業展開していきたい。方向性は同じだということをご理解いただきたい。

事務局

ご指摘いただいたとおり、地域づくりに関する内容は点在していると思う。地域づくりの強化には、バラバラに取り組むのではなく、さまざまな施策が集まって展開していくことが重要であると認識している。内容のつながりについては検討したい。

また、ご指摘いただいたとおり、資料1の9ページの基本施策2と基本施策3の内容が似通ったものとなっているが、世代間交流では角川のコミュニティガーデン事業なども挙げられる。ただ、似通った内容ではあると思うので、表現方法を工夫していきたい。

事務局

資料2の116ページについては、介護を受ける方のリハビリである。ご指摘いただいたとおり、計画の枠組みの中でどの項目に位置づけるべきものか再度検討したい。

委員

業界の声として2点意見・要望がある。

1点目は、施設・基盤整備についてである。地域懇談会の意見（参考資料2）でも、一定数あり、施設整備に関する要望や申し込みから入居までの期間短縮化といった意見があった。こういった声を把握し、対応してほしい。また、これを補う施設として、富山市内でも有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅が増えている。聞くところによると、中には職員の配置が不十分で、入居していらっしゃる方の要望に応えきれていない施設もある。有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅への指導を適切に行っていただき、入居していらっしゃる方の処遇について十分配慮できるようにしていただきたい。

2点目であるが、介護現場では職員が非常に不足しており、多くの事業所は募集をかけても人が集まらない。場合によっては、職員が少ないため、利用者の受け入れを制限していることもある。第8期の事業計画では、介護ロボットの推進やICT化が新たに盛り込まれているが、介護ロボットやICT化の推進は多額の費用がかかる。数百万あるいは一千万円を超えるような負担が事業者にかかることになると思うので、国や県の補助金制度はあるが、富山市においても事業所を応援できるような施策をお願いしたい。

事務局

有料老人ホームは届出制であり、富山市においては、サービス付き高齢者向け住宅も有料老人ホームの要件を満たしており、届出をいただいている。指導監査課と連携し、数年に一度監査を行い、指導を行っている。また、苦情があった場合も聞き取りを行い、指導を行っている。

事務局

指導について補足を行うと、各事業所を所管する課はそれぞれあるが、介護サービスを適切に提供しているかは介護保険課で指導を行っている。介護保険課では、介護施設へ介護相談員がお伺いし、利用者からサービスや処遇について直接話を聞く事業を実施している。国からは、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅についても利用者から直接ヒアリングを行う介護相談を実施するよう求められており、次年度以降の検討課題としたい。

介護現場の作業軽減や効率化についてであるが、ご指摘いただいたとおり、国や県では補助制度があるが、市単独の補助制度はない。第8期計画に記載したので、タブレット端末の導入やオンライン面会など今後検討していきたい。

委員

資料1の7ページ「フレイル予防・介護予防の推進」にも関係すると思うが、最近は祖父母が孫を預かり、若い夫婦が外に出て働いているという家庭が増えたと思う。高齢者が身体を大事にして、若い夫婦に大きな力を与えているのではないかと感じる。

委員

地域共生社会の推進は大きなテーマとなると思う。資料2の77ページ「地域力の強化推進」について2点お伺いしたい。

「これまでの地域の力を生かしつつ新たなつながりを強化し、課題解決を図る仕組みづくりを推進」と記載がある。大変重要なテーマだと思うが、難しい取り組みであろうと思う。現時点で具体的にどのような方向性で計画しているのか教えてほしい。

「すべての人々が地域の課題を我が事・丸ごととして受け止め」と記載がある。「丸ごと」というフレーズに違和感を覚えるのだが、これで正しいか。

事務局

地域力の強化について、従来から地域には組織的な自治振興会や住民コミュニティ、地区社協、民生委員などさまざまな団体が連携している。2世代、3世代交流が進み、生きがいや介護予防につながる事が理想であるが、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増えているのが現状である。先ほど述べたさまざまな団体だけでなく、近所の見守りなどを行うことが早期発見や見守りネットワークの構築などにつながり、地域の力が強まると思う。

「丸ごと」については、地域共生社会に関する国の名称をそのまま使っている。

委員

富山県看護協会でも、地域包括ケアシステム推進のために県内を8つの支部に分けて活動している。今年度はコロナ禍で活動できないという意見が多かった。いろんな事業に参加して、地域の住民に協力や支援を推進していきたいが、できない。行政といっしょになって、スクラムを組みながら推進していきたいと思っている。ほかの支部では、行政と関わることでうまくいったという意見もあったので、関わってほしい。

コロナの影響で、不安や災害に関する相談支援にも関わってほしい。職能団体として協力していきたいと考えているので、関わるルートがあればいいと思う。

看護人材について、訪問看護ステーションを強化していきたいと考えている。新人看護師をそこに配置したいと考えており、ともに取り組んでいきたい。

委員

障害者施設では、現状として多くの高齢者が利用している。最近では、寝たきりの方が多く、誤嚥の心配や夜中の対応など、看護師を常駐する必要があるのではないかと感じることもある。福祉は間口が広く、大変だと思うが、現場をどのように把握しているのか気になる場所である。

介護施設が増えることはいいことだと思うが、儲け主義に走っているのではないかと感じることもある。また、介護分野は労働分配率が高くあるべきだと思うが、給料が安く、さらにそれが人材不足に繋がっていると思う。建設費に補助金を出したり、高齢者雇用に対して補助金を出したりすることはよいことだと思うが、現場の内情もしっかりチェックしてほしい。

成年後見人制度については、導入されてあまり日が経っておらず、厚労省は普及に力を入れている。しかし、個人情報保護の観点など抜け道は多く、質も追求していく必要があると感じている。

事務局

補助が入っている施設はある程度しっかりしているが、有料老人ホームなど届出だけ運営できるものは、需要と供給のバランスなど課題はあると承知している。適正な施設運営のために今後もしっかり取り組んでいきたいと思う。

成年後見については、高齢化が進んでいく中で必要な制度であり、我々も普及啓発に努めている。高齢者のみの世帯や単身世帯が増えている中で、自分で判断できるうちに家族や財産などを守るためにも準備を進めてほしい。成年後見制度が活用できることを広く認識していただきたい。同時に、国や裁判所を含めて使いやすい制度としていくことや行政や社協での人材養成を行っていくことが求められる。ご指摘いただいたとおり、我々も同様の課題としてとらえているので、検討を行っていききたいと思う。

事務局

最後に、本日の貴重なご意見を踏まえて、計画に反映できるものはしっかりと反映させていきたいと思う。これ以外にご提言・ご要望いただいた介護人材に関して、介護ロボットのあり方については市単独補助というよりは、制度として国に要求をあげていく必要がある。そのためには現場の声を聞く必要がある。ただ、我々の印象としては、介護の仕事への認識が（市民に）届いていないのではないかと感じている。ロボット化が進むことにより、重労働が多少軽減されるなど環境の見直しについては事業の中で行っていききたいと思う。

介護や福祉だけでなく、医療との連携も必要となる。これから高齢者人口が増える中で、在宅での医療提供や看取りなどが重要となる。富山市ではモデル的にまちなか診療所を運営し、訪問診療に特化した医療や医師の養成に力を入れている。高齢者総合福祉プランだけでなく、市の施策の柱となると思う。地域共生社会の理念の中でも述べられているが、総合的な対応、横の連携が必要となる。

いただいたご意見を踏まえて、我々も認識を新たに、計画策定にとどまらず、その後の事業進捗に努めていきたい。

(以 上)